

第3次和泉市地域福祉計画 基本目標診断シート

和泉市生きがい健康部
福祉総務課

基本目標① 支援が必要な人を支える地域づくり

地域福祉を進めていくうえで、「近所づきあい」「人づきあい」が地域づくりの基礎になります。そのために、あいさつや声かけからはじめ、交流を通じた地域の関係づくりを進めます。

また、市民一人ひとりが、お互いの人権を尊重しながら、ふれあいの意識を持つとともに、地域での人とのつながりを持ち、地域活動につなげていくことが重要です。障がいのある人もない人も、高齢者も、地域全体が一体となって、支えあっていけるよう、お互いの人権を尊重しあう環境づくり・関係づくりとともに、支援を必要としている人への体制整備を進めます。

(1) 顔の見える関係づくりの推進

地域において、世代間交流を通じた活動が盛んに行われるなど、地域活動への関心は高まっている一方、近所づきあいの希薄化や新興住宅と旧村地域との地域間交流が少なくコミュニケーションの取り方がうまくいっていないという声も上がっており、人とひととのつながりが持てる新しいコミュニケーションづくりが必要となっています。

人とひととのつながりを深め、顔の見える関係づくりを促進するためには、コミュニケーションの第一歩である「いずみあいさつ運動」を継続して実施していくことが必要です。

●事業名

町会館等整備費助成金（公民協働推進室）

●事業概要

「町会館等の整備費助成に関する要綱」を設け、市内の町会・自治会が町会館等を整備するにあたり費用の一部を助成しています。

●取組状況

平成30年度実績

- ・三林町川中町会 ・チッタ・ヴェルデ光明池自治会 ・加治屋町町会
- ・下宮町会 ・いずみ緑ヶ丘自治会 ・ジーズランド光明池自治会 ・伯太連合町会
- ・黒鳥連合町会 ・室堂町内会 ・浦田町会 ・父鬼町内会 ・のぞみ野自治会
- ・井ノ口町内会 ・肥子二丁目町会

●課題

地域のつながりが希薄になっており、町会加入率が減少しています。

●今後の方向性

町会館・自治会館については、コミュニティ活動の拠点施設であることから、地域住民の利便性を考慮した会館整備に助成を行い、町会・自治会にその利用促進のための取り組みを求めているところです。利用促進のためのソフト事業については、それぞれの町会・自治会の費用で実施していただくべきであると考えていますが、市の役割として、魅力ある活動や地域交流の活性化につながる事例等の情報を収集し、情報提供を行うことで、コミュニティ活動の活性化につなげていきたいと考えています。

(2) 地域におけるセーフティネットの構築

市民に対するアンケート調査では、地域の福祉課題に対する住民相互の自主的な支えあいや助けあいの必要性を感じている人は9割となっています。地域の福祉課題に対する住民相互の自主的な支えあいや助けあいの必要性を感じている人は多いものの、その一方で、小地域ネットワーク活動の参加経験のある人はまだまだ少なく、地域を巻き込んだ活動を充実させていくことが必要です。さらに、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、児童虐待や自殺予防のための庁内の体制整備を進めています。また、地域からはひとり暮らし高齢者を始めとする見守りが必要な人がいることと、見守りの困難さに対する声が挙がっており、高齢者や子育て世帯などへの地域のきめ細かい見守り・援助体制の一層の充実が求められます。また、近年の社会経済環境の変化に伴い、生活困窮に至るリスクの高い人々や稼働年齢層を含む生活保護受給者が増加しています。国の生活困窮者自立支援法の制定を受け、経済的な面の支援だけでなく、就職への意欲喚起や、就労に向けた訓練の場となる中間就労の場の提供など、自立を図るための総合的な支援の充実が求められます。

●事業名

重点取組3

介護予防・日常生活支援総合事業（高齢介護室）

●事業概要

市が中心となって、市域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し多様なサービスを充実することで、地域の支えあい体制づくりを推進し、対象者を効果的かつ効率的に支援します。

●取組状況

住民ボランティアによる高齢者の困りごとを手助けするサービス「おたがいさまサポーター事業」については、おたがいさまサポーター登録者数181人、研修修了者数131人、サポーター活動数15人、利用者数12人となっています。おたがいさまサポーターが徐々に根付いてきており、既存のボランティア層だけでなく、新規の層（学生、子育て世代、企業）も一定発掘できている。

●課題

おたがいさまサポーター数については、目標を達成しているものの、利用者が少ないことが課題です。

●今後の方向性

平成31年4月より見守りを兼ねた買い物代行支援、お出かけ応援支援、図書館の本の貸し出し代行、花壇・家庭菜園の手入れを支援内容に加えサービス拡充を図ります。

(3) 人権尊重と権利擁護の充実

人権侵害の早期発見・防止体制の確立のため、様々な人権侵害に対する啓発などに取り組んでいますが、人権教育の浸透のため、更に教職員などに対する研修や啓発が必要です。

また、地域から、虐待の可能性を危惧する声が挙がっているなか、虐待を始め、いじめの早期発見やセクシュアルハラスメント・パワーハラスメントなどの防止に向けて、未然防止と意識の向上が必要です。

認知症高齢者の見守り活動を進めているなか、認知症の人に対する関わり方がわからないで困っている人に対して、認知症に対する理解を深めるとともに、対応の仕方を周知していくことが必要です。

さらに、福祉サービスを必要とする高齢者や障がいのある人の中には、判断能力が十分でない人もおり、成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知を図っていくことが必要です。

●事業名

重点取組 3

高齢者権利擁護推進事業（高齢介護室）

●事業概要

高齢者虐待の早期発見や未然防止のための啓発実施、高齢者虐待について、関係機関の連携体制の整備、高齢者虐待防止見守りネットワークの構築、権利擁護の普及啓発や研修の実施、被虐待者の緊急保護先の整備をしています。

●取組状況

①高齢者虐待防止ネットワーク運営会議 5回

内容：高齢者虐待の防止に向けた課題の整理及び取組みの検討

②レビュー会議 3回

内容：高齢者虐待対応ケースの支援方針、内容の評価

③事例検討会 2回

内容：法律支援事業を用いて、高齢者虐待対応における市や地域包括支援センターへの役割や機能を確認

④高齢者権利擁護研修 25回

内容：地域包括支援センターを中心に住民や介護事業所を対象に高齢者虐待、成年後見、消費者被害の研修を行う

地域包括支援センターを中心に研修会を実施し、普及啓発に努めた。引き続き、市民及び関係機関への啓発を継続し、ネットワーク構築及び未然防止に向けて働きかけていく。

また、事例検討会に弁護士会が実施する「地域包括支援センター等法律支援事業」を用いて、弁護士に同席してもらい、法的な解決についても検討を行った。

●今後の方向性

地域交流が希薄になっている中、高齢者虐待防止見守りネットワークの構築や支援が必要な人を支える地域づくりが困難である。

安全・安心に暮らせる地域づくりとして、市民に対して高齢者虐待防止に関する普及啓発を行い、未然防止に向けた取り組みを実施する。

基本目標② 安全・安心に暮らせる地域づくり

高齢者や障がい者をはじめ、誰もが住み慣れた家庭や地域で安全に安心して暮らすことのできるまちづくりが重要です。

地域で大規模な災害が起きた時、犯罪が起きた時など、行政の力だけでは十分な対応ができないことがあります。これらの災害や犯罪はいつ起きるか想定ができません。

このような中、だれもがどのような時でも安心して暮らすことができるよう、個人や家庭で日頃から、防災や防犯に対する意識や活動を高めるため、地域コミュニティの向上により、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

(1) 人にやさしいまちづくりの推進

地域や周辺的环境について、グラウンドや体育館などのスポーツ施設が充実していると思わない人が多くなっており、また、高齢者が憩える施設や広場などが充実していると思わない人は、5年前より減少しているもののまだまだ多い状況です。

公共公益施設や公共交通機関などの改修やバリアフリー化を進めています。地域からは、通学路の歩道整備を始め、安心して暮らしやすい環境づくりに対する声が挙がっており、より多くの人々が安全で快適に生活できるよう、バリアフリー及びユニバーサルデザインの視点による整備の推進や、暮らしやすい住環境を整備していくことが必要です。

さらに、高齢者や障がい者が、買物、医療機関への通院も含め必要な外出ができるよう、移動手段の確保や移動支援の充実も含めた、安全・安心な住環境づくりが求められています。

●事業名

公共交通対策事業（道路河川室）

●事業概要

公共交通の存続により市民が移動する際の利便性の向上と公共交通不便地域の解消を行います。

●取組状況

コミュニティバス等の運行により、公共交通不便地域における交通利便性の向上を図りました。平成30年度の利用者数はコミュニティバス（阪和線浴線ルート、小田・和気ルート、山荘・和泉中央ルート、光明池・和泉中央ルート）が86,812人。オレンジバス（横山校区）が8,899人になっています。

●課題及び今後の方向性

公共交通の存続に向け、更なる利便性の向上、利用促進に向けた啓発や取組が求められています。

本市にとって望ましい持続可能な公共交通ネットワークの再構築に努めていきます。

(2) 地域ぐるみでの防犯・防災の推進

地域において、子どもの見守り活動や自主防災組織の結成などの防犯・防災活動が展開されています。安全・安心に暮らせる地域づくりのために必要なこととして、ふだんからの近所づきあいの必要性を感じている人が多いなか、更なる展開に向けて、実施団体の拡充や市内全域への展開に向けた啓発など、共助の活動を広げていくことが必要とされています。

また、大規模災害時において、避難支援を要する高齢者・障がい者等に対しては、避難行動支援を行うための安否確認登録制度を実施していますが、登録者は少ない状況です。今後は、災害対策基本法の改正に伴い、市が事前に避難行動要支援者名簿を作成することになりますが、要支援者の登録者数の増大が予想されるとともに支援者側の負担が増大することが懸念されます。このため、地域における支援団体の拡充及び支援体制のさらなる構築が必要になります。

●事業名

重点取組2

避難行動要支援者支援事業（福祉総務課）

●事業概要

災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な方が、円滑かつ迅速な避難を確保することができるよう、避難行動要支援者の台帳を作成し、地域へ提供することにより、その支援体制の整備に取り組むものです。

●取組状況

地域の支援者（町会・自治会、民生委員・児童委員、校区社会福祉協議会、消防団等）へ避難行動要支援者のうち地域へ自身の情報を提供することに同意した方の台帳を提供し、災害時において地域の住民が協力して避難誘導や安否確認等の支援活動をスムーズに行えるよう日ごろからの見守り体制の整備をし、災害時の体制作りの充実を図っています。

避難行動要支援者数 3,407人

うち同意者数 1,918人（同意率56.2%）

●課題・今後の方向性

地域住民同士のかかわりが低下していることから、支援者の負担が大きく理解が得にくい。そのため要支援者の個別計画ができるよう地域全体で支援できる仕組みづくりを支援していく必要があります。

●事業名

市民防災啓発事業（危機管理担当）

●事業概要

地域防災力の向上のため、町会・自治会等の団体に結成される自主防災組織の結成を促進し、資機材購入及び防災訓練活動の補助を行っています。また、平時及び災害発生時に活躍できる防災リーダーの養成を行うことにより、自助・共助の向上に寄与しています。

●取組状況

- ・和泉市総合防災訓練（桃山学院大学） 1000人参加
- ・第23回防災とボランティア市民の集い 150名参加
- ・和泉市防災リーダー養成講座の開催 34名受講
- ・出張出前講座 延べ20回 801人参加
- ・自主防災組織数 65団体
- ・自主防災組織活動（訓練）実施件数 11件

自主防災組織の結成、校区及び自主防災組織の訓練の促進のため補助制度を行っている。また、防災リーダー養成講座の開催、防災啓発イベント（防災訓練、出張出前講座等）を通じて、市民全体に対する防災啓発を実施している。

●課題及び今後の方向性

自主防災組織が結成されていない地区があるため、啓発活動などを通じて自主防災組織の加入数増加を目指す。

基本目標③ 地域活動を支える担い手づくり

地域に住む住民が住民同士の「つながり」を大切にし、お互いに生活を支えあうことができるような地域づくりをしていくためには、地域住民が生活基盤である地域での問題を認識し、自らその問題解決の担い手として主体的にかかわることが重要になります。住民一人ひとりの地域に対する意識を高めるとともに、地域活動につなげ、地域福祉を支える新たな担い手の育成も進めます。

また、町会・自治会や民生委員・児童委員など地域を構成するさまざまな活動組織・団体による助けあい・支えあいなどの地域活動を推進するとともに、地域における関係団体の連携の強化を図ります。

(1) 地域に目を向け参加・参画する人の増加

地域からは、福祉活動のリーダーのなり手の不足や、民生委員・児童委員や町会・自治会員などの高齢化により新しい担い手の不足などが問題としてあげられており、ボランティアの育成や地域福祉活動への参加促進は引き続き課題となっています。

そこで、地域福祉に関わる人材の育成を図るため、ボランティアや市民活動に関する講座を実施していますが、参加している人はまだまだ少ない状況です。より多くの市民に参加してもらえるように、市民が必要とする講座などを把握するとともに、講座開催等に関する情報をさまざまな媒体を用いて情報発信していく必要があります。

また、福祉関係者では研修会などに参加する人が多くなっていますが、一方で、講座や研修をうけたものの福祉に関する知識や経験を生かす機会がないと感じている人も多く、知識や経験を発揮できる環境を整えることが求められています。

●事業名	重点取組 3
住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点づくり事業（福祉総務課）	
●事業概要	主として高齢者世帯等を対象に、日常生活で起こるちょっとした困りごとを地域住民が低額な対価で支援・解決する「地域住民どうしの助けあいの活動」を促進・支援します。
●取組状況	新たに地域住民同士の助け合い活動を開始した団体に対し活動に要する経費の一部（事務所改装費用、備品購入費、事業周知に係る印刷費等）を補助しました。また事業3年間の成果を事業報告書にまとめ団体の活動内容等を明確にしたことで今後、活動を実施しようとする団体等が開設準備や運営の流れをつかむことができるようになりました。
●今後の方向性	平成30年度で事業は終了となりましたが、各団体の情報やノウハウを共有するため、今後も各団体が集まる機会を設けることになりました。また新たに活動を始めようとする団体の立ち上げに対し、本事業のモデル団体がその支援を行います。

(2) NPO・ボランティア活動等の支援

ボランティアの高齢化に伴い、ボランティア人口の減少が課題となっています。このことから、ボランティアや市民活動等に関する情報発信や講座を開催するなど、ボランティアや市民活動への参加促進に努めていますが、引き続き色々な媒体を用いて、より一層の情報発信に努め、活動への参加を促進することが必要です。また、若い世代の方にボランティア等の市民活動に関心を持ってもらえるような仕組みづくりが必要です。

さらに、町会・自治会等住んでいる地域でのつながりによって活動している地縁型とNPO法人やボランティアなど、子育てや環境保全等の特定のテーマでのつながりによって活動しているテーマ型との交流や連携の場の整備を進める必要があります。

●事業名	重点取組3
和泉市地域福祉活動支援事業（福祉総務課）	
●事業概要	
①地域福祉の推進を目的とする社会福祉協議会が、地域福祉の代表者（校区社会福祉協議会ボランティア代表）と連携を図り、福祉サービスやボランティア活動等の情報発信・収集のための連絡会議を開催しました。	
会議開催回数 年12回、参加者 偶数月 21人、奇数月 5人	
②地域住民を中心とした会議（協議の場）で議論され、合意形成されている活動で地域住民自身に取り組む活動を対象に、小学校区単位の住民組織（概ね校区社会福祉協議会）へ地域福祉活動支援事業補助金を交付し、地域福祉の進展を図りました。	
対象校区 21小学校区 実績 9小学校区	
●課題及び今後の方向性	
地域福祉活動支援事業補助金の実績が21小学校区中9小学校区であるため全小学校から交付申請があるよう周知徹底していきます。	

(3) 地域の活動基盤の充実

地域から、地域活動の横のつながりや情報共有が十分できていないという声が挙がっており、地域における福祉活動の基盤の整備が必要とされています。地域での活動の機会や拠点となる場の提供に努めていますが、地域ごとの活動にも格差があります。

また、空き家や空き店舗等を有効活用するなど、地域の実情を考慮しながら、活動場所の整備を行っていくことが必要です。

●事業名

町会連合会活動補助金事業（公民協働推進室）

●事業概要

市内の町会・自治会により組織された和泉市町会連合会を通じて、各町会・自治会と行政情報やまちづくり情報の共有を図るとともに、各校区や各町会・自治会活動の活動助成を行っています。

●取組状況

大阪府宅地建物取引業協会泉州支部と和泉市町会連合会、和泉市との間で協定を締結し、自治会への加入促進を図っています。また、「町会・自治会加入促進の手引き」を作成し、平成30年度の総会において全町会、自治会に配布し、説明を行いました。

●課題

町会・自治会の加入率が57%と低下しており、より加入促進の取り組みを行う必要があります。

●今後の方向性

引き続き、様々な手法を用い、市民のコミュニティ活動への参加・参画を促していく取り組みを行っていきます。

基本目標④ 適切な支援につなげる体制づくり

福祉サービスを利用するうえで、身近に相談する人がいない、あるいは相談窓口まで行くことができないなどさまざまな状況があります。だれもが安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域住民、地域の諸団体、行政が協働し、身近なところで気軽に相談できる仕組みづくりを進めます。

そして、多様化する福祉ニーズに対応し、地域で暮らしていくために必要な在宅支援サービスの充実を図るとともに、支援を必要としながら福祉サービスの利用に結びついていない人のニーズを発見し、適切な支援につなげる仕組みづくりを進めます。

(1) 総合的な相談体制の充実

現在、市では地域における福祉に関わる問題に対する要望・陳情・苦情等に対応する体制を整備していますが、困ったときの相談先として、「友人、知人」に次いで「市役所」を上げる人が多く、多様化・複雑化している福祉ニーズや生活課題に対応できるよう、各相談窓口相互のネットワークの強化など、市役所の相談体制の充実が求められます。

また、地域包括支援センターの活動の他、専門職による検討会の開催など、相談支援体制の充実に努めています。その中で、地域福祉総合相談員であるCSWの認知度はまだまだ低く、地域への周知と関係機関との連携を強化していくことが重要です。

さらに、地域で相談支援活動をしている人や地域包括支援センターなどの地域の相談機関が周知されていない面があり、それらの周知を図るとともに、相談内容に応じて適切に専門機関や専門職につながっていく仕組みづくりが必要です。

●事業名	重点取組1
和泉市地域福祉総合相談員（CSW）配置促進事業（福祉総務課）	
●事業概要	
住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域住民の困りごと等を相談できる身近な窓口として、地域福祉総合相談員（CSW：コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）を配置しています	
●取組状況	
平成30年度に一般知名度50%という目標達成のため、平成30年度も継続して関係機関・団体へ周知活動及び意見交換を行いました。	
平成30年度相談延べ件数 8, 140件	
●課題及び今後の方向性	
今後も周知活動を継続していくとともに、個別相談について、関係機関・各種サービスへの連携や、見守り活動を強化し、地域住民の問題解決を図っていきます。	

(2) 福祉情報の提供体制の充実

地域で安心して暮らすためには、必要なサービスについて情報を知っている、もしくは情報を取得する方法を知っているなど、地域住民がさまざまな「情報」とつながっていることが大切です。また、福祉サービスに関する情報の入手先の多くが広報・ホームページとなっているなか、地域住民が情報を容易に入手できるよう、広報や市のホームページ等による情報発信に努めていますが、今後一層の充実を図っていくことが必要です。

特に、30～50歳代では情報をどこで入手すればよいかわからない人が多くなっており、福祉サービス等の情報がすべての市民に行き届くよう、各年代の情報入手手段やニーズに応じた情報提供の充実を図る必要があります。

●事業名

市政情報発信事業（いずみアピール課）

●事業概要

毎月、広報いずみを全世帯配布し、市政情報を広報しています。平成31年3月号73,000部配布。また、目の不自由な方（希望者）に対しては、音声の広報いずみをDVDで配布しております。

●取組状況

和泉市ホームページに「声の広報いずみ」の音声データを掲載しています。市政情報番組「和泉暮らし塾」「和泉コレクション」を毎日J:COM番組内で放映しています。いずみアピール課窓口・和泉府中駅改札前・いずみの国和泉市観光おもてなし処等、全市民及び障がい者にも配慮し、さまざまな媒体等（広報いずみ・市ホームページ・テレビ・新聞等）を活用して、市政情報発信を行っています。

●課題

福祉制度について、まだまだ地域住民に十分認知されているとは言えません。効果的な周知活動が必要となっていきます。

●今後の方向性

地域住民に福祉制度について、引き続き、周知活動を行いつつ、周知方法等についても検討していきます。

(3) 地域福祉の推進体制の強化

本市では、これまで様々な地域の社会資源などを活用し、高齢者の見守り活動をはじめとする地域福祉の推進に努めてきました。しかし、総合計画の成果指標において、近所づきあいやボランティアへの関心などが低下しており、地域福祉の一層の推進が必要とされています。

また、「和泉市地域福祉計画」及び「和泉市地域福祉活動計画」について、依然として知らない人が多いものの、知っている人は増加しています。また、福祉関係者は行政と住民との協働についてよい関係ができていると感じている人が多いですが、一般市民は進んでいるかどうかはわからない人が大半です。今後も、計画の普及啓発をより積極的に行い、市民の参加を促していくことが重要です。

●事業名

ふるさと元気寄附事業（いずみアピール課）

●取組状況

和泉市を応援しようとする個人等から広く寄附金を募り、これを主たる財源として各種事業を実施することにより、思いやりと活力に満ちたふるさとづくりに役立てます。

平成28年度実績 8,645件 312,491,715円

平成29年度実績 25,541件 1,688,551,810円

平成30年度実績 36,667件 1,708,198,760円

記念品の公募、寄付金額に応じた記念品の充実。ふるさとチョイス（ふるさと納税ポータルサイト最大手）に登録。クレジット決済の導入。またふるさと納税包括業務委託により、民間活力を導入し、シティプロモーションを行うことで、全国からの寄付を募った結果、大幅な実績の増加に成功しました。

本事業に基づくふるさと元気基金の活用の一例として、「いずみあいさつ運動にかかるのぼりの作成」、「避難行動要支援者支援事業」、「防災ガイドマップ改定経費」等があります。

●課題及び今後の方向性

市の政策・施策方針に則って、有意義な活用に努めます。